



# たまがわ



## 秋祭りは最高潮に

五穀豊穰を祝う村祭り。実りの秋を迎え、各地区の神社では祭礼が行われ、豆絞りにハッピー姿の子供たちが威勢よく神こしをかつぐ姿がみられました。

南須釜の都々古別神社では鳥居の新築を祝い、境内では村人たちがそれぞれの衣装を身につけ、平鍬踊りや三匹獅子舞を古式床しく奉納。

また、恒例となっている北須釜地区の相撲大会には、チビっ子から大人まで大勢参加し、村内は祭り一色に。祭りが終ると秋は静かに深まってゆき――ます。

'85  
11  
NO. 231

# 来年四月運用開始

## 農村情報連絡施設を整備

### 農事や災害緊急連絡にも活用

村では農林業に関する情報伝達手段として、本年度中に農村情報連絡施設(農村情報無線)を設置することになりました。この事業は、国営母畑総合農用地開発事業など大規模開発によって、今後営農条件が大きく変化する地区として一町三

村(石川町、玉川村、東村、中島村)が母畑特定地区として指定を受け、本年度を初年度に八年間にわたって近代化施設、環境施設の整備などを含めた母畑特定地区農業構造改善事業として実施されるものです。

#### 施設の概要

農村情報連絡施設設置事業は八月二十四日着工、昭和六十一年四月一日から運用が開始される予定です。

事業の工事請負業者は日立電子株式会社東北営業所(仙台市)で九千六百五十万円で落札しました。施設の概要としては、まず役場庁舎内に親局(無線放送室)を設置し、泉農協、須釜農協それぞれに遠隔制御局(農協からの直接放送施設)を取り付けられます。また、農作業などの屋外作業時や音達が十分でない遠隔地区には屋外受信局(屋外拡声機スピーカ)を村内十六箇所に設置すると共に、冬期間などの屋内居住の場合に対しては全農家に個々に戸別受信機が取り付けられます。屋外拡声方式(スピーカー)と屋内受信方式(戸別受信機)を併

用することによって、みなさんにきめ細かな情報を的確に伝達されることとなります。

#### 地域防災にも大きな威力

これまでの情報提供は回覧などの活字を媒体としていましたが、これらの情報活動では速報性に欠けるばかりでなく、周知徹底がむずかしい状態になっていました。今回、村が設置することになった農村情報連絡施設は、「速報性」「同時一斉通報」が可能ならばかりでなく、地域情報伝達システムとして優れた機能を保持しています。ですから、広報紙や回覧板、電話等では充足できなかった幅広い情報を提供することができ、農家個々に対する営農指導をはじめとする生産流通情報、集出荷情報など、生産から集出荷まで

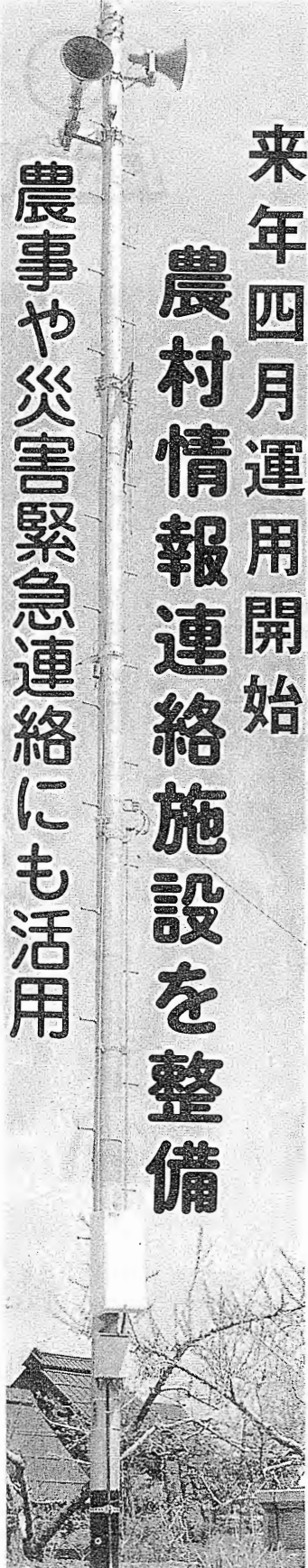
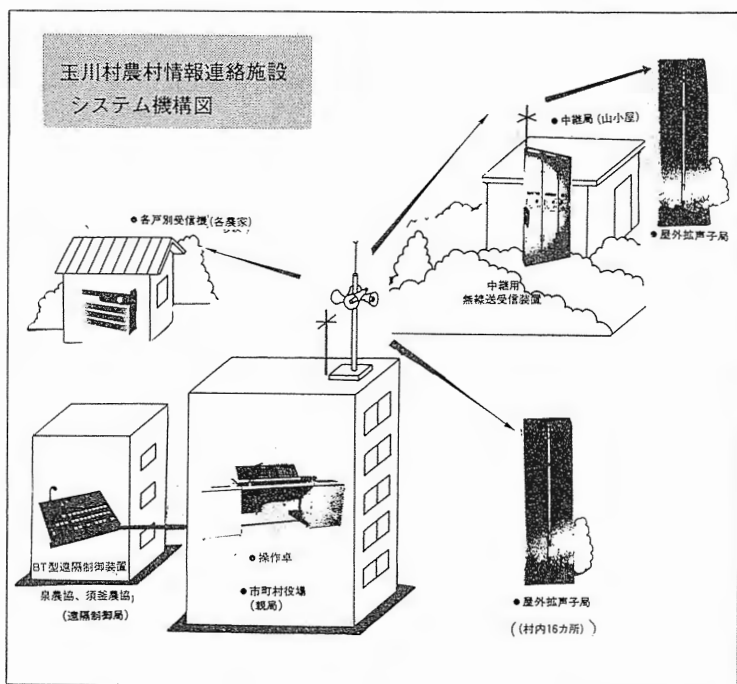
一貫した対応も可能になります。そのほか、緊急を要する災害等の子警報、災害時の避難、復旧対策など地域防災についても大きな威力を発揮できるものと思われます。

#### 期待される新しい村づくり

役場(親局)からの放送には村全域に同時一斉放送ができるほか、旧村間(泉地区・須釜地区)、行政区単位、泉、須釜農協からは直接、その農協組合員に対しても放送することができます。また、各行政区に設置された屋外拡声機(パンザマスト)には、マイクrohホンが設置されており、行政区の連絡、集会等の際には直接、この施設を利用してできるシステムになっています。こういったことから、農村情報

連絡施設を設置することによって、農業災害の防止、生産体制の整備、組織活動の啓蒙、営農指導の強化

など村農業振興の発展が期待されるばかりでなく、幅広い情報を地域のみならず提供することによって村民の連帯感、コミュニケーション形成による新しい村づくりに大いに活用できるものと思われれます。



# 活力と魅力ある村づくり

## 村民憲章を制定

シンボル **花** ヤマザクラ **木** アカマツ **鳥** ヤマトに

### 玉川村民憲章

玉川村の住民としての誇りと責任を持ち、美しい自然と伝統ある郷土を愛し、さらに活力に満ちた魅力ある村づくりを進めるため、この憲章を制定し実践します。

- 一、美しい自然と伝統を大切にし、住みよい村をつくりましょう
- 一、教養と文化を高め、心豊かな村をつくりましょう
- 一、健康で楽しく働き、活力ある村をつくりましょう
- 一、思いやりと連帯の心を養い、明るい村をつくりましょう
- 一、広い視野と創意を持ち、飛躍する村をつくりましょう

### 村の花・鳥・木



#### ヤマザクラ

(花王といわれるさくらは、わが村の明るく、豊かな村づくりを象徴する。)



#### アカマツ

(古来から尊ばれ、長寿、節操を重んずる木といわれ、わが村の栄を象徴する。)



#### ヤマバト

(鳩に三枝の礼あり、平和を重んじ未来に羽ばたく、わが村の飛躍発展を象徴する。)

村が合併三十周年を記念して制定作業を進めていた村民憲章は、その原案がまとまり、このほど開催された臨時議会で議決され、正式に制定されました。また、合わせて村の花、木、鳥にヤマザクラ、アカマツ、ヤマバトが決まりました。

村民憲章の制定については、八月に村民代表や学識経験者らがメンバーとなって村民憲章等制定委員会(委員長・小山田伸氏)が設置され、憲章の素案づくりが進められていました。

憲章では美しい自然の保護と心の豊かさを大きな骨組みにして、活力と魅力ある村づくりを提唱しています。また、村のシンボルとしての花、木、鳥については、広く村内に生息し、親しまれていることから花はヤマザクラ、木はアカマツ、鳥はヤマバトに決まりました。

制定した二つのシンボルは、今月十七日、村文化祭の行事として開かれる村民カラオケ大会の席上、発表されることになっています。

### 塩沢直利さんが

## 社会福祉基金に50万円

村助役を退任されました塩沢直利さんが、このほど、村社会福祉協議会に社会福祉基金として役立ててくださると五十万円の寄付をされました。

塩沢さんは助役在任中、社会福祉協議会事務局長として多様な社会福祉事業の遂行にご尽力

され、その功勞に對しましては深く敬意と感謝の意を表する次第です。

有意義に活用させていただきます。本當にありがとうございます。

(社会福祉協議会)

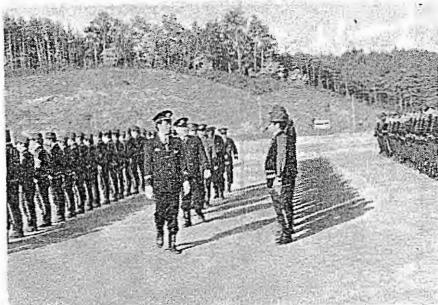
### 消防団秋季訓練

## 団員ら火の守り固く誓う

消防団の秋季訓練が十月二十七日、午前八時から村民グラウンドで団員二百八十名が参加して行われました。

秋季訓練は小原副団長の開始のことばで始まり、点検官に小針村長を委嘱。検閲官から通常点検を受けたあと、きびきびした規律ある態度で分列行進に取り組んでいました。

たにっていました。



通常点検を受ける団員

11/26 ~ 12/2

## 秋の全国火災予防運動

火の取扱いには注意しましょう



### 幼稚園で

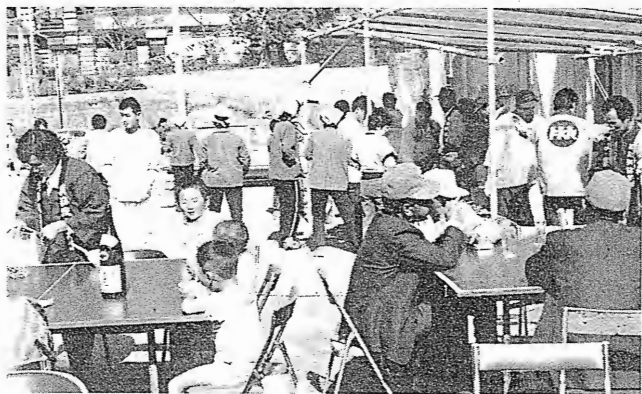
## いなご取り大会

このほど、いずみ幼稚園でいなご取り大会が行われ、子供たちは田んぼの中で元気いっぱいいなご取りをしました。

この行事は、毎年行われているもので、自然とのふれあいや自然の移り変りに目を向けさせるための野外教育の一環として実施しているもの。

子供たちはそれぞれ袋を持って近くの田んぼに到着。恐る恐る手を伸ばす初めての子供や、すっかり慣れている子供などさまざま。

約一時間後、最高取った子供で百七十四匹だそうで、取ったいなごは早速、おやつに出され、秋の味覚を味わいました。



### 須釜農協で 農協祭

## 話題 あれこれ

須釜農協では十月十九日と二十日の二日間にかけて農協祭が行われました。

今年も農機具類をはじめ、日用雑貨などの展示即売に人気集中。連日、家族連れなどでにぎわいを見せました。

また、農青連の人たちによる焼き鳥コーナーや綿あめコーナー、農協婦人部のほかほかおでんコーナーなども設けられ、注文をさばくのに大わらわ。そのほかカラオケ大会や年金友の会のゲートボール大会も登場。

農家のみなさんにとっては取り入れ前の骨休めといった農協祭で、農家の婦人の方たちが三々五々訪れていました。

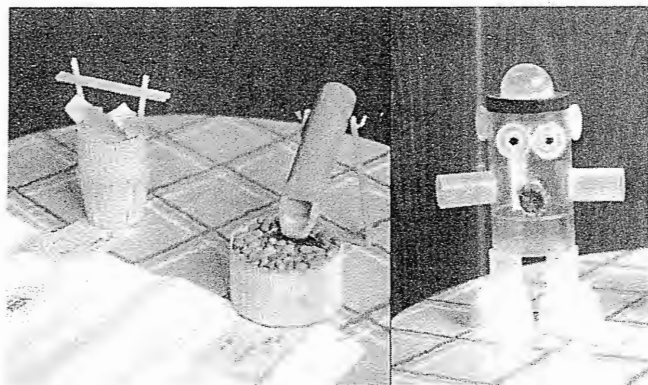
### アイデア貯金箱

## コンクールで

## 阿部くんら入賞

小・中学生の貯蓄に対する意義と造形的な創造力を伸ばす目的で、毎年行われている「私のアイデア貯金箱コンクール」第十一回の審査会がこのほど行われ、東北地方審査会に進出する十二点の中に、須釜郵便局から応募した作品三点が入賞し、喜びに湧いています。

入賞した三人は、阿部義久くん（須釜小二年）、大越みどりさん（須釜中二年）、大野由紀枝さん（同）。阿部くんのはロボットを形づくったもの、大野さんと大越さんのはつま楊子を利用したもので、アイデア貯金箱らしく夢や工夫が、いっぱい。阿部くんらには東北郵政局長賞が贈られることになっています。



### 好プレーに 盛んな拍手

村公民館主催の第三回玉川村ゲートボール大会が、十月二十二日村民グラウンドで行われました。

ゲートボールは今やどのお年寄りにも手軽にできるスポーツとして定着。それだけにゲートボール熱は相当なもの。今大会も各地区から二十八チームが参加し、チームプレーと技を競いました。

どのチームもこの日に備えて練習をしてきただけに白熱した展開ぶり。スポーツ日和の暖かい天候のもと、お年寄りのみなさんの好プレーに応援席から盛んな拍手が。

優勝は中Aチーム、準優勝は竜崎Bチーム、三位は山小屋B、中Cチームがそれぞれ入賞しました。

農協口座振替を御利用下さい

# この人登場

このコーナーは  
村民を紹介するた  
めに設けました。「こ  
んな人がいます」とお  
知らせください。



榊枝スエさん(南須釜)

## 現代版 花咲かばあさん

南須釜の 榊枝スエさん

いよいよ秋も深まり、芸術の秋  
といった気配になりました。今月  
は、趣味のアートフラワーで毎日  
を楽しんで過ごしている南須釜字青  
井沢の榊枝スエさん(83歳)を紹  
介します。  
退屈しのぎに見よう見まねで作  
り始めたペーパークラフトを手初  
めに編み物、ビニールのかご作り、  
ししゅう、人形作りといろいろな  
ものを手掛け、今は花作りに余  
念がない。包装紙、はし布、ビ  
ニール、発泡スチロールなどが  
花作りの材料。廃物を利用して  
ひと花、ひと花咲かせてゆく術  
は、趣味の域を超えて友人廣しの  
感が。  
色とりどりの鮮やかな花を咲か  
せてゆく「現代版の花咲かばあ  
さん」といったところか。出来上  
がった花は、小ささまざまな鉢に  
飾られ、その数は百鉢近い。部屋  
中が花でうずまり、年中春の気分  
が。  
今年の老人作品展に出品する作  
品もすつかり出来上り、今度は何  
に挑戦しようかと只今 思案中と  
か。生活の中にもうるおいを求め、  
ボケ防止のためにと手先を動かし  
続けるスエさんです。



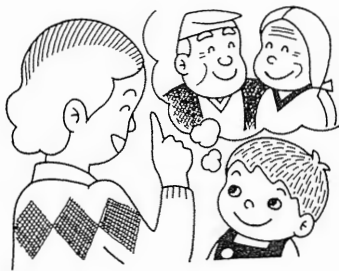
## しっかり

お茶の水女子大学教授  
附属幼稚園園長  
外山 滋比古

## おとぎ話の世界

ある童話作家が幼い娘さんに  
浦島太郎を話して聞かせたとこ  
ろ、その子が「龍宮の乙姫さま、  
きらい」と言ったそうです。  
なぜ、ときくと「プレゼントを  
くれておいて、あけてはいけな  
いなんて、意地悪。きらい」と  
答えました。親の童話作家はこの  
子の反応にひどく心を打たれた、  
と書いていました。  
すこし考えが違っているのでは  
ないかと思えます。おそらく、お  
とぎ話のはなし方がよくなかった  
のでしょう。おとぎ話は浮世ばな  
れしてはなくてはなりません。日  
常と混同しては困ります。  
そのためにはことばの調子も、  
ふだん使っているのと違っている  
必要があります。  
「むかし、むかし、あるところに  
おじいさんとおばあさんがおしま  
した……」と、やや改った口調で  
話します。  
「むかし、あるところに、おじい  
さんとおばあさんがいたんだって  
……」だと、こどもは話が現実の  
ものかと誤解します。よそ行きの  
ことばを使って、特別なおはなし  
の国のことだということをはつき

りさせなくてはなりません。  
乙姫さまを意地悪だと言ったこ  
どもは、浦島太郎の話がこの世の  
ことと思ひ、乙姫さまをどこかの  
おばさん、玉手箱をデパートの包  
みのように勘違いしていたのでし  
ょう。  
話し方がよくないから、そうい  
う混乱がおこったのです。乙姫さ  
まは意地悪なのではなく、人間に  
はしてはいけないことがあり、そ  
れなのに、しないではいられない  
ものだということを教えているの  
です。こどもにそんなことはわか  
らなくて結構です。  
日常のことばと少し違ったこと  
ばの世界がある——これを教える



のがお母さんのおとぎ話です。  
こどもの頭はこのことばによ  
くなりません。たかがおとぎ話、  
と言っではいられません。

## 11月4日～10日 糖尿病週間 尿検査で早期発見を



自分でできる  
糖尿病発見の  
チェックポイ  
ント

- 1、のどがよく渇
  - 2、水をたくさん飲む。夜中に起  
きて飲むこともある。
  - 3、尿の回数が多く、夜中に何回  
もトイレに起きる。量も多い。ま  
た、尿に甘ずっぱいようなにおい  
がある。
  - 4、食欲が異常に高まることがあ  
り、特に甘いものを好むようにな  
った。
  - 5、体重が急激に変化した。
  - 6、できものができやすく、しか  
も治りにくい。皮膚がかゆくなる  
こともよくある。
  - 7、視力が低下した。
  - 8、手足の先がしびれたり、感覚  
が鈍くなった。
  - 9、性欲が低下する。女性の場合  
は月経異常が起こることもある。
  - 10、全身がだるく、元気がなくな  
り疲れやすい。仕事に対する意欲  
が低下する。
- このような兆候のない方も、年  
一回は定期検査を受け、早期発見  
に努めましょう。

＊ 水道料金の納入は 便利な

# 公民館だより

## 村民体育祭



ぼく、一生懸命走ったよ

### スポーツの秋 満喫 ゲームにリレーに大熱戦

今年で第二十五回を迎えた村民体育祭が体育の日の十月十日、村民グラウンドで盛大に行われました。区長さん先頭に、各行政区ごとに入場行進。参加者全員でラジオ体操で

ウォーミングアップをしたあと、紅白に分かれ鈴なりに競技開始。お年寄りの「よちよちペンギン」や区役員対抗ゲーム「片目のスパーマン」、親、子、孫と三代でリレーする「親子三代リレー」など三十四種目に熱戦を展開し、スポーツの秋をみんなで大満喫しました。

秋晴れのもと、一致協力でのそれぞれの競技にさわやかな汗を流した体育祭も大きな盛り上がりの中、北須釜青年団による豊年盆踊りで終了。

今年の行政区ごとの対抗は、優勝が南須釜、準優勝に四辻、三位は北須釜の順となりました。



仕絶な戦いぶりです?



楽しかった婦人学級(社交ダンス教室から)

## 婦人学級を閉講して

社教主事

落合 克美

社会教育事業のうち婦人教育は重点事項だといわれております。公民館では、婦人学級の開設とその学習内容の吟味が、今年度実践の大きなねらいでした。開設準備会を通して、参加を予定される人々の意見交換から、具体的な開設日時、場所、内容、講師等の選定をして六回のシリーズを組みました。どんなに立派な学習内容を組んでも、人に集まってもらわなければ事業は成立しません。「集う」ことから全ては始まるのです。「楽しみながら学び、豊かな心を養う」ことを合い言葉に、毎回二、三十名の出席者を得て、どうか目的を達成できたことを、担当者として非常にうれしく思います。

来年度は更に講座内容の充実に向け、学級生の定着を図って行きたいと思っております。婦人の皆様のご協力を更にお願ひし、ごあいさつとします。

## 楽しかった婦人学級

熊田 栄子 (川辺)



去る六月二十四日を初回に、学級生八十一名は七回にわたって開講された婦人学級を十月四日無事修了。各種の賞などをいただき感激しました。

日ごろ、育児、仕事と忙しい毎日。学習事、講座等に一切出る機会もなく初めての試みでした。家事だけの妻に若さが消えてゆく(まいにち川柳)―私はこの一句を読み、改めて自分を反省。いらだちを感じ、これを機に何かを得ようと毎回楽しみに受講しました。

主題は楽しいレクダンスやミニ知識、玉川村の歴史、外国を知ろう、簡単な社交ダンスで講師の先生方が一生懸命夜遅くまでご指導にあたっていただき、本当にありがとうございます。

受講生も回を増すごとに緊張感もほぐれ、和気合々。同じ目的を持つ気のあつた者同志が、時を過ごすことの素晴らしさを感じました。

マンボ、シルバ、ブルースをリズムにあわせ、生まれて初めて踊ってみました。実に十歳も若返ったような気分になりました。今回課題としてなかつたのですが、子供の教育に関した映画を観せていただき良い事を学んだと思ひ、早速実践しています。

家族もこの参加をととても喜んでくれました。欲を言えば、定期的に最後が農繁期にかかってしまったことが少々残念に思いました。次回もまた別な趣向で開講される時には、多くの人たちと一緒に学習してゆきたいと思ひます。

農協口座振替を御利用下さい



# 国民年金

## 任意加入のサマリーマンの奥さん、届出が必要ですよ

昭和六十一年四月一日から施行される新しい国民年金では、厚生年金に加入しているご主人に扶養されている奥さんは、「第三号被保険者」とよばれ、国民年金の保険料を個別に納めなくても、基礎年金が受けられるように改正されます。

この第三号被保険者になるためには、保険料を納付するかわりに必ず市町村役場に届け出て確認を受ける必要があります。

現在、国民年金に任意加入している人には、社会保険庁から「国民年金任意加入被保険者現況届」の用紙が送られてきていますが、今回届け出を必要とする人は、ご主人が厚生年金に加入している奥さんで、第三号被保険者に該当する人です。

## 届け出の必要のない人

この第三号被保険者に該当する人は、社会保険庁から送られた「国民年金任意加入被保険者現況届」の用紙により、ご主人の勤務先で「被扶養配偶者」であることの確認を受けて、来年一月三十一日まで役場または支所窓口へ郵送するか、直接届け出て下さい。

なお、勤務先で確認を受けられないときは、健康保険被保険者証とご主人の年金手帳（厚生年金被保険者証）を提示して届けてください。

この届け出を忘れずと引き続き保険料を納めることになったり、将来年金を受けられなくなる場合がありますので注意してください。

現在国民年金に任意加入している次のような人は、現況届を出す必要はありません。

- 1、厚生年金の加入者に扶養されていない奥さん。
- 2、公務員や団体職員で共済組合に加入している人の奥さん。
- 3、現在、厚生年金や共済組合に加入していないが、以前加入し年金を受ける資格期間を有している人とその配偶者。
- 4、現在、厚生年金や共済組合から退職年金を受けている人とその配偶者。

以上ですが、共済組合加入者の奥さんは、基礎年金を導入するための改正法案が現在国会で審議されていますので、後ほど必要な届け出をしていただくこととなります。

ありますので申し出て下さい。

### 一口医学



## 痛風は痛みの 治まった後が大切

「痛風」という病名のように、ある日とつぜん、おもに足の親

指のつけ根に激しい痛みが起これば、これは大きなまちがいです。痛風が治ったように思いがちですが、痛みよりその根底に横たわる高尿酸血症が問題です。高尿酸血症は、血液中の尿酸の濃度が高くなるもので、この状態を放置していると心筋コウソクや脳軟化症などの心臓、脳の血管障害へつながり、さらにジン障害から尿毒症に

なつて命を落とすこともありまふ。したがって、尿酸をコントロールする薬を、医師の管理のもとで一生継続して使わなければなりません。という大変な治療ですが、痛風は正しく治療すればまさに「一病息災」。痛みの発作をチャンスとして診断治療されれば、生涯にわたって、非痛風者と同じように、健康を保つことができるのです。



## だより 税を知る週間

国や県、市町村は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、道路の整備や社会福祉の充実など幅広い活動を行っています。

税金は、このような活動の大切な財源であり、私たちの日常生活においても、いろいろな面がかかわりあっています。

このように重要な役割を持っている税金の仕組みや使いみちなどを国民のみなさんに理解していただくため、国税庁、国税局、税務署では十一月十一日（月）から十七日（日）までを「税を知る週間」とし、この期間中「この社会あなたの税が生まれている」をメインテーマに、いろいろな行事を行います。

主な行事として、①国税庁や国税局の幹部が、新聞やテレビの座談会などに出席し、税や財政の現状などを説明するほか、②デパートや繁華街などで、税に関する資料を展示したり、③デパートや市町村役場などで臨時の税務相談所を開設して、税金に関する相談に応じます。



## 民事調停の相談会

日常生活上のいろいろなもめごとを円満に解決するため、左記の日程で調停の相談会が開かれます。

実際に調停にたずさわっている調停委員が、ご相談に応じます。

昭和六十一年十一月二十一日 午前十時～午後三時

須賀川市中央公民館

## 水道管の冬じたくを 忘れずに

毎年、冬になると水道管の凍結破損や破損が多くなります。このような事故をなくするため、水道管にも十分な冬じたくをお願いします。

特にメーター器等の凍結破損が見受けられますので、メーターボックスの中などに保温材のカバーを取り付けるなどの工夫もどうぞ。また、メーター等の周囲はいつも清潔にして、物を置いたりしないようにしましょう。

(水道課)

＊ 水道料金の納入は 便利な

# お知らせ



勤労感謝の日  
11月23日

**国有林の緑のオーナー**  
申し込みは  
11月30日まで

この春、実施された国有林の分収育林は多くの応募があり、全国平均では九十七パーセントにも達しています。

石川営林署でも価値の高いスギが成育している国有林を選び、みなさんの応募を待っています。募集期間は十一月三十日までです。

●募集の分収育林 (下表)

申込み等についてのお問合せは石川営林署庶務課管理係まで。  
(☎〇二四七二六二二三)

所在地	国有林名	面積 (ha)	樹種	樹令	契約期間 (年)	募集数
古殿町大字久田	ヲテマ	12.23	スギ	28	22	40
古殿町	犬 仏	8.70	スギ	31	20	27

**村のようす**  
(60年10月1日現在)

1,553戸 (+ 2)

7,516人 (- 5)

3,701人 (- 3)

3,815人 (- 2)

## 戦没者遺族に特別弔慰金

終戦四十周年を迎え、国では特別弔慰金として国債(額面三十万円、十年償還、無利子)を支給することになりました。

支給対象は満洲事変以後に死亡した戦没者等の遺族で、昭和六十四年四月一日で公務扶助料、遺族年金等の受給者がいない方です。

今回の特別弔慰金の請求期限は昭和六十三年六月十三日までで、この期限を過ぎますと時効によって失権しますのでご注意ください。

## 個人事業税(第二期)のお知らせ

十一月は、個人事業税の第二期分の納税月です。県税事務所から「個人事業税(第二期)納期到来のお知らせ」が送付されますから最寄りの金融機関で納めてください。

納税には便利な口座振替制度のご利用を。また、個人事業税についてのおたずねは郡山県税事務所直税課、直税第一係まで。  
(☎〇二四九一二三六一六一内線二二二)

## 11月の健康ごよみ

### 公民館の予定

- 8日(金) 乳幼児健診 母子センター 午後1時30分
- 15日(金) 成人病予防教室(岩法寺地区) 午前9時30分
- 19日(火) 妊婦健診及び母親学級(東部) 母子センター 午後1時30分
- 12月2日(月) 成人病予防教室(四辻地区) 午前9時30分
- 妊婦健診及び母親学級(西部) 母子センター 午後1時30分
- 3日(火)
- 9日~11日 (村体育館・就改センター) 生花展・芸能発表会・老人作品展・山野草展
- 9日~10日 (泉農協) 玉川村泉農業展 輪島功一講演会
- 9日~10日 (協まつり)
- 17日 (村体育館) 玉川村民カラオケ大会 玉川村青年文化まつり

- 16日~17日(就改センター) 農業まつり
- 20日 高齢者教室
- 25日 青年教室

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	矢部 洋重	保護者名
"	矢吹澄江	政 克
小高	須藤優美	安 昭
"	添田若菜	誠 昭
岩法寺	大竹由美	邦 夫
"	吉田直樹	浩 浩
竜崎	塩澤信親	信 信
山小屋	石森和浩	正 国

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主
川辺	矢部トメ	82	莊 一
小高	車田永一	81	菊 一
"	坂本健一	74	豊 一
"	車田勇次	82	久 七
南須釜	大和田要一	78	正 一
"	円谷イネ	80	房 吉
吉	鈴木義尚	59	義 一

## 世帯更生資金 融資のご案内

低所得世帯や身体障害者世帯を対象にした「世帯更生資金」の貸付制度をご存じですか。生業を行うための生業資金をはじめ療養資金や修学資金などを低利で貸付しています。詳しいことは、あなたの地区の民生委員または村社会福祉協議会にご相談ください。

**寄付** ありがとうございます  
ございます

左記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

記

- 川辺の田子国夫さんから 二万円
- 吉の有賀一さんから 一万円

(社会福祉協議会)

**今月の納税**

国民健康税(三期分)  
村民税(三期分)  
保国民健康税(三期分)

納期限は十一月二十五日(月)までです。忘れずに納めましょう。